

令和5年度公民館運営審議会（第1回）会議録

会 議 錄

会議の名称	令和5年度公民館運営審議会（第1回）		
開催日時	令和5年5月17日（水） 午前10時～午前11時30分		
開催場所	座間市役所4階4-3会議室		
出席者	• 座間市公民館 柳下洋昌委員、那須宏委員 • 北地区文化センター 赤木みな子委員、中澤孝子委員 • 東地区文化センター 佐々木邦彦委員長、松岡たみ子委員、飯田由美委員		
事務局	教育部 生涯学習課 座間市公民館 渋谷館長 北地区文化センター 工藤館長 東地区文化センター 渡邊館長		
会議の公開可否	<input checked="" type="checkbox"/> 公開 <input type="checkbox"/> 一部公開 <input type="checkbox"/> 非公開	傍聴者数	0人
非公開又は一部公開とした理由			
議題	1 公民館運営審議会とは 2 令和4年度の事業評価について 3 令和5年度年間事業計画について 4 令和5年度事業評価事業の選定について 5 全公連・県公連事業について 6 その他		
資料の名称	1 公民館運営審議会についての説明資料 2 令和4年度座間市立公民館事業評価シート 3 令和5年度座間市公民館年間事業計画 4 令和5年度座間市北地区文化センター年間事業計画 5 令和5年度座間市東地区文化センター年間事業計画		

令和5年度公民館運営審議会（第1回）会議録

会議の結果	
議題 1	公民館運営審議会について説明
議題 2	令和4年度の事業評価について説明、質疑
議題 3	令和5年度年間事業計画について説明、質疑
議題 4	令和5年度事業評価事業の選定について審議した結果、可決
議題 5	全公連・県公連事業について説明、質疑
議事の概要（又は詳細）	
(議題 1)	
事務局	公民館運営審議会および公民館運営審議会委員について説明。
(議題 2)	
事務局	資料「令和4年度座間市立公民館事業評価シート」を基に令和4年度東地区文化センター評価事業について説明。
佐々木委員長	若い世代の参加をいかに増やしていくかが今後の課題である。今回東地区文化センターが行った事業は若い母親へ手を差し伸べる事業として有意義であった。今後は若い男性を参加させる事業を考えてもらいたい。
(議題 3)	
事務局	資料「令和5年度座間市公民館年間事業計画」・「令和5年度座間市北地区文化センタ一年間事業計画」・「令和5年度座間市東地区文化センタ一年間事業計画」について説明。
松岡委員	保育ボランティア養成講座について。昨年度東地区文化センター担当で行った同講座では、受講者3名が本年度行う幼児をもつファミリー学級に保育ボランティアとして参加することになった。 だんだんリビングでは「だんだんリビングのあゆみ」というだんだんリビングの成り立ちやこれまでの経過をまとめた冊子を団体が自主的に作成し、事業に興味のある方へお見せしている。今後はわいがやエクスチェンジでも同様の冊子を作成することを計画している。
佐々木委員長	記録を残すことは大切である。
柳下委員	東地区文化センターのわくわく科学教室について詳細を知りたい。
事務局	2日間の日程で行われる親子対象の講座で、初日午前中にペットボトルロケットの仕組み等を学び、午後親子で制作。2日目に実際に飛ばしてみる、というもの。講師は元小学校教諭で工作と実験の知識を持った方にお願いしている。
(議題 4)	

令和5年度公民館運営審議会（第1回）会議録

事務局	<p>今年度の事業評価対象について、今年度はコロナウイルス感染症対策としての規制もだいぶ撤廃された。一方で東地区文化センターは12月より大規模修繕による閉館となり年度後半の事業が制限される。また北地区文化センターも来年度大規模修繕を計画中である。そこで3館横並びにしたいため今年度及び来年度の事業評価は各館1事業としたい。</p> <p>～全員一致で今年度の事業評価は各館1事業とすることを了承した～</p> <p>～各委員と3館長協議の結果、座間市公民館 夏休みクラフトスクール、北地区文化センター うたって♪あそぼ、東地区文化センター 幼児をもつファミリー学級に決定した。～</p>
松岡委員	<p>利用団体代表者会議の際に利用者の方から「若い人がもっと出入りするように」という意見があったが、過去にはファミリー学級から派生した事業や受講生同士が自主的にサークルを立ち上げてきた。今後もファミリー学級に力を入れるべき。</p> <p>大学生との交流はあすなろ大学生にとっても活気を与える。既存の事業も今後工夫して若い人が呼べるように検討してもらいたい。</p>
(議題5)	<p>第45回全国公民館研究集会・第63回関東甲信越静公民館研究大会には欠席することを伝えた。</p> <p>公民館長・公民館運営審議会委員等研修会は11月10日かながわ県民センターで開催予定、第65回神奈川県公民館大会は令和6年1月26日綾瀬市オーエンス文化会館にて開催予定。詳細が決まり次第改めて連絡する旨を事務局が伝達。</p>

公民館運営審議会

座間市には、座間市公民館・北地区文化センター・東地区文化センターと社会教育法に基づく「公民館」と呼ばれる施設が3館あります。

これら3館では、社会教育法第29条30条及び32条の規定に基づき、公民館運営審議会委員を委嘱しています。（第31条については法人の設置する公民館の規定のため省略）

公民館運営審議会委員（公運審）は、館と住民とのパイプ役として、地域住民が館を利用しやすいように、意見を述べ反映していくものです。

委員の定数は15名以内と座間市立公民館条例第4条で定められており、現在の委員は9名で団体代表で構成されています。また、任期は2年です。

社会教育法

（公民館運営審議会）

第二十九条 公民館に公民館運営審議会を置くことができる。

2 公民館運営審議会は、館長の諮問に応じ、公民館における各種の事業の企画実施につき調査審議するものとする。

第三十条 市町村の設置する公民館にあっては、公民館運営審議会の委員は、当該市町村の教育委員会が委嘱する。

2 前項の公民館運営審議会の委員の委嘱の基準、定数及び任期その他当該公民館運営審議会に関し必要な事項は、当該市町村の条例で定める。この場合において、委員の委嘱の基準については、文部科学省令で定める基準を参酌するものとする。

（運営の状況に関する評価等）

第三十二条 公民館は、当該公民館の運営の状況について評価を行うとともに、その結果に基づき公民館の運営の改善を図るため必要な措置を講ずるよう努めなければならない。

○公民館運営審議会の性格と役割

- ・地域住民の意見の集約と具申の役割
- ・館長の諮問に応えて答申するという諮問機関としての性格
- ・法32条による公民館の運営についての評価

主に行っている内容

- ・各公民館の事業評価
- ・神奈川県公民館連絡協議会の大会に参加
- ・全国公民館大会（関東甲信越静公民館研究大会）に参加
- ・館長等公民館運営審議会委員研修会（県内年1回）参加
- ・各公民館主催の公民館まつり（3館3日間開催）・利用者会議（年2回）に参加

**令和4年度
座間市立公民館事業評価シート**

公民館名	記入者
東地区文化センター	本山暁代
事業担当職員数	予算額
1	24
実施額	千円
	24

事業名	だんだんリビング	事業担当職員数	1	予算額	24	千円
-----	----------	---------	---	-----	----	----

1.生涯学習プランの位置づけ

基本方針	(4)豊かな心を育む家庭教育の推進
基本施策	②乳幼児を持つ親・保護者への学習支援の推進

2.事業の概要

対象(誰を・何を)	期日	定員
未就園児とその保護者	毎月1回(火) 育児相談日は(金)	無
目的(対象者がどのようになることを目指しますか)		
子育て支援の一環として、子育てに不安を感じて、地域で友だちを作りたい幼児を持つ保護者を対象とした居場所づくり		
内容 幼児(0歳~3歳ごろ)とその保護者、見守りサポーターが交流するフリースペースとして実施。前年度までは新型コロナウイルスの感染状況等により中止をしたり、室内の人数制限をして実施をしたが、今年度は、予定回数すべての10回を開催。新型コロナウイルスの感染予防のため、開催場所を保育室(44m ²)から第一集会室(252m ²)に移した。感染症予防のため、おもちゃや会場の消毒作業を入念に施した。自由な交流の場のなかで、わらべ歌や絵本の読み聞かせをするなど、みんなで楽しめる時間も併せて設けた。		

3.事業の実績

活動指標	実績値			備考
	前々年度	前年度	今年度	
① 講座等の回数	9	6	10	実施した回数
② 応募率(%) (申込者数/定員)	—	—	—	事前募集なし コロナ時入場制限あり
③ 回ごとの出席率(%) (受講者数/出席者数)	(87)124	(48)84	(40)72	出席者数は実数の合計

コロナの影響で参加する親子は例年より少ない。ママたちが相談したり、子どもをほかの大人と遊ばせることで少しほっとした感じがする。

4. 事業の評価

(1) 内部評価（担当館）

評価	評価の観点	評価 Yes → No 5 3 1	コメント
必要効性	①この事業は現在の社会情勢に合っているか	○	地域の親子に遊びや交流の場を提供できている。新型コロナウイルスの感染状況等から参加者数が減少。状況が落ち着き、積極的な参加を呼び掛けて子育て世代のニーズや学びをこの場を活用して広げる展開を期待できる
	②市民のニーズに応えているか	○	
	③公民館の事業としてふさわしいか	○	
	④事業の参加者に偏りがないか	○	
効率性	①成果を低下させず、コストを削減することができているか	○	場の提供を続けるためにボランティアの継続的確保に働きかけを継続
	②事業費や所要時間は適切であるか	○	
公平性	①本事業による利益が特定の団体や個人に偏っていないか	○	新型コロナウイルスの感染症拡大のなかで生まれた子の世帯に対し積極的な参加を呼び掛け受益者の増大が必要
	②市民の理解を得られる事業であるか	○	
	③受益者負担は今まで良いか	○	
評価区分(評価点)	5⇒適切・できる・ある 3⇒概ね適切・妥当 1⇒不適切・できない・ない		

(2) 公民館運営審議会委員の評価

項目	評価の観点	評価 Yes → No 5 3 1	理由
必要性・有効性	①この事業は現在の社会情勢に合っているか	○	別紙 各委員の意見のとおり
	②市民のニーズに応えているか	○	
	③公民館の事業としてふさわしいか	○	
	④事業の参加者に偏りがないか	○	
企画内容	①参加者が関心を持って参加していたか	○	
	②講師は事業内容に合っていたか	○	
	③参考資料・材料などが適切であったか	○	
	④継続事業において運営が工夫改善されているか	○	
事業成果	①参加者は十分な成果をえたか	○	
	②出席率は良かったか	○	
	③事業の目的が達成されたか	○	
	④この事業内容は見直さなくて良いか	○	
評価	5⇒適切、よい 3⇒概ね適切、妥当 1⇒わるい		

(3) 公民館運営審議会委員の意見

評価結果 = A A⇒このまま継続して良い B⇒一部見直しをする C⇒大幅に見直しをする

別紙 各委員の意見のとおり

公民館運営審議会委員の評価

項目	公運審 佐々木委員	公運審 松岡委員	公運審 C 飯田委員
必要性・有効性	リビングのタイトルにあるようにママさんたちの対話や子どもたちの遊び場提供というコンセプトはママさんたちの孤立化対策、子育て支援という目的に成果をあげており、ママさんのニーズに答えている。コロナの影響で参加者が少なかったのが残念。	乳幼児をもつお母さんの中には、近くに子どもの事を話したり、相談する人がなく、不安に思っている人もいると思います。そんなお母様方が気楽に立寄れる居場所作りです。	未就園児の子どもを持つ母親達の居場所の一つとして、必要な場であると思う。
企画内容	見守りメンバーの活躍には頭が下がる。メンバーとママさんとの対話や育児相談日の設定など配慮がうかがえる。クリスマス会の設定などメリハリのある運営を心がけている点も見逃せない工夫を感じる。	だんだんリビングには、子どもを見守るボランティアの方が現在11名おられます。親子が自由に立寄れるようにと、心掛けています。	コロナの影響でホールで開催されることになったが、子ども達にとっては思いきり走り回れる場所で、案外いいのでは、と思われる。
事業成果	コロナ禍で子どもたちと同伴参加なので参加者が少なかったのはやむを得ないと考える。「お約束」というきまりがあることも事業継続に繋がっている。2011年からの事業スタートでこの間、事業の目的や活動記録などの歴史をきちんとマニュアル化していることも事業の観点で評価したい。	コロナ禍になり、参加される方も少なくなりましたが、会場作りや見守りの内容など考えて、わらべ歌や手遊び、絵本のよみきかせ等とり入れて、参加人数も増えている。	成果はあると思うが、あとは利用者が増えるよう、どう呼びかけをするのがいいのかが課題だと思う。
公運審の意見	市民ニーズに応えた事業として高く評価したい。特にコロナ禍において若いママさんたちが孤立化しないように、相談相手としての役割を果たしている見守りボランティアの活躍は公民館事業として誇って良いと考える。	だんだんリビングの内容は、子どもと保護者の交流の場、仲間作りの場です。今年で13年目。目的は子育て中の地域のママたちが、ゆるく、自由に気楽な子育て、コミュニティの場、出会いの場となること、その中で見守りの先輩お母さんたちとの交流を通して、様々な情報交換を行いつながりの場となる事。地域の子育てのお手伝いになっていると思います。	かつては母親達で運営する育児サークルがいくつもあり、少なくとも月に2回はあって、当時その日が待ちどおしかった記憶があるので、本当は月数回あるほうがいいかなと思う。

令和5年度 座間市公民館事業計画

区分	事業名	実施期間	事業内容	基本施策
成人学級	親と子が共に育つ教室	令和5年 10月～ 12月	子育て中の親を対象とした、家庭・子育て・社会参加等の基礎学習。	4-1 4-2
	パパと遊ぼう	令和5年 12月	父親の育児を促すために子どもの発達と月齢に応じた、父親ならではの子どもの遊び方を学ぶ。	3-3 4-1
	まちづくり・ひとづくり講座	令和6年 3月	歴史・文化・芸能等について学び、市民参画のまちづくりを考える。	2-3
成人一般	健康講座	令和5年 6月～令和6年2月	心身ともに健康に暮らすための学習。	1-3
	暮らしの実用講座	令和6年 1月	日常の生活が豊かになるための学習。	1-1 6-1
	パソコン大相談会	令和5年 7月・ 令和6年 2月	パソコンの操作方法などの相談会。	3-1
	婚活講座	令和6年 2～3月	地域課題でもある晩婚化・少子化対策として未婚の男女に出会いの場を作り公民館を知ってもらう。	3-1 3-3 8-1
	保育ボランティア養成講座	令和6年 2月	課と3館共催で保育ボランティアの養成を図る。	1-1 4-1 4-2
少年少女	ふれあい自然科学クラブ	年間	自然や科学に親しみながら共同学習の場を得る。	4-1 5-1
	夏休みクラフトスクール	令和5年 7月	夏休み期間中に児童を対象とした工作教室を開催。	5-1
	親子で学ぶ統計グラフ	令和6年 7月	夏休みを前に統計グラフの作り方を学び夏休期間中の実践をめざす。	5-1
	親子で郷土料理教室	令和6年 2月	料理を通し座間の食文化（伝統料理）を学び、異年齢間の仲間づくり。	2-3
催しもの等	コミュニティー祭 (公民館まつり)	令和5年 5月	利用者の一年間の成果の発表と地域住民とのふれあい祭。	2-3
	春の子どもフェアー	令和6年 3月	様々な催しを提供し、情操教育に努めるとともに、世代交流と仲間づくりの場とする。	5-1

区分	事業名	実施期間	事業内容	基本施策
の等 催しも	こども夏まつり	令和5年 8月	地域の子どもと企画・立案をし、夏休みの一日を楽しく過ごすことで、世代交流と仲間づくりの場とする。	5-1
催しもの等	公民館コンサート	令和5年 11月	地域の人と楽しむコンサートを開催し、癒しの場を提供する。	2-1 2-3
	子育てサロン	年間	乳幼児をもつ親が自由に参加して、交流・情報交換する場所を提供する。	4-1 4-2
	おはなし会	年間	おはなしを通して子どもの豊かな心を育てる。	5-1
	本はともだち	年4回	絵本・児童書の紹介と普及。	4-1 5-1
	おもちゃ病院	年6回	おもちゃの修理を通じて物を大切にすること、(もったいない)の心を育てる。	4-1
	地域学校との交流会	随時	養護学校と地域交流。	6-2 7-5
会議等	公民館運営審議会運営事業	随時	公民館の活動、運営について調査審議する。	9-1
	利用者代表者会議	随時	公民館の利用等について協議する。	9-2
	その他の活動	年間	貸し館、図書室活動、その他。	—
刊行物	「親と子が共に育つ教室」等まとめ誌発行	年1回	事業の紹介及び受講者の感想等刊行物を発行する。	4-1 4-2
施設	管理運営	年間	館内管理委託、修繕、光熱水費等	—

令和5年度 北地区文化センター事業計画

区分	事業名	実施期間	事業内容	基本施策
成 人 学 級	いきいき学級	11～ 12月	学習活動を通じ高齢者間の交流の場を開設	6－1
	子育てわくわく学級	5～ 7月	利用団体の協力のもと、子育てについての 学びと共に親の自立を目指す	4－2
成 人 一 般	北文チャレンジ講座	未定	未知分野へのチャレンジと趣味の幅を深める講座	1－1
	北地区講座	年間	文化や歴史、健康など幅広くテーマを設定し学ぶ講座	6－1
	パソコン大相談会	8月・ 11月	利用団体の協力のもと、パソコン操作が苦手な方のための相談会を開設	3－1
	スマートフォン講座	未 定	スマートフォンに触れる機会のない方や苦手な方を対象に開設	3－1
	にほんご教室	年間	利用団体の協力のもと、在日外国籍市民の日本語学習の機会を提供	3－1
	大人のための朗読会	年3回	朗読を通じて文学作品の理解を深める講座	1－1
	音楽講座	年3回	音楽の知識や歴史を学び楽しむ講座	2－3
少 年 少 女	環境講座	7月	環境について楽しく学び考えを深める講座	3－1
	キッズよさこい	令和6年 3～4月	よさこい鳴子おどりを通じて地域の祭りに参加し子どもの仲間作りを目指す講座	5－1
	フリースペース	年間	利用団体の協力のもと、不登校児童生徒と親の相談の場を開設	5－1
	夏休み課題応援	6月・ 8月	夏休み期間における児童の作品制作の支援	5－1
	親子講座	1月	料理やものづくりなど親子で一緒に挑戦しながら家族の絆を深める講座	4－1
	親子手話講座	7月	聴覚障がいの方を指導者に迎え、親子で手話を学びながら交流を深める講座	5－1

区分	事業名	実施期間	事業内容	基本施策
催し物等	クリスマス会	12月	利用団体の協力のもと、おはなし会や人形劇で楽しい一日を過ごす	5-1
	子どもおはなし会	年間	利用団体の協力のもと、絵本やおはなしの楽しさを知ってもらう	5-1
	うたって♪あそぼ	年間	利用団体の協力のもと、親子で朗読や歌と触れながら情緒を育む	5-1
	ミュージックデー	3月	ジャズやシャンソンなど大人の音楽を楽しむ	2-3
	子育てサロン	年間	利用団体の協力のもと、子育て中の保護者の居場所（サロン）を開設	4-1 4-2
	おもちゃ病院	年6回	利用団体の協力のもと、おもちゃの修理を通じて物を大切にすることを学ぶ	1-1
	いちにち子どもランド	7月	地域の子どもたちと館利用サークルの交流を図る	5-1
	北地区文化祭	10月	館利用サークル等の一年間の成果発表と交流の場	2-3
会議等	利用団体等代表者会議	2月・ 9月	センターの利用等に関する協議の場	10-2
	市立公民館運営審議会	随時	公民館の活動、運営についての調査審議	10-1
	その他	年間	貸館、図書室活動、その他	9-1
施設	館の維持管理	年間	館内管理委託、修繕等	-

令和5年度 東地区文化センター事業計画

区分	事 業 名	実施期間	事 業 内 容	基本施策
成 人 学 級	あすなろ大学	年 間	高齢者の自立した学習の場。	6-1
	幼児をもつファミリー学級	5~7 月	子育て中の母親・父親たちの仲間づくりと子育てについて学ぶ。	4-2
成 人 一 般	地域福祉講座	7~9 月	家庭・地域での福祉の課を、相互扶助の力で解決する「場所」作りを考える。	2-1
	環境講座	5~7 月	環境講座について学ぶ。	3-1
	木版画教室	11月	年賀状の作成をとおして木版画の楽しさを知る。	1-1
	パソコン大相談会	6月・ 9月	パソコンの操作方法などの相談会	3-1
	消費生活講座	1月	消費者教育に関する取組を推進するための講座。	3-1
	ボランティア養成講座	2月~ 3月	講座を担うボランティア養成講座（3館）。	2-2
	サークル企画講座	通年	利用サークルと協力して市民向け講座を実施。	2-2
少 年 少 女	親子自然体験教室	年間	親子でアウトドアライフを楽しむ。	5-1
	日曜科学教室	毎月第 3 日曜日	小学校低学年の子どもが、実験や工作をとおして科学の楽しさを知る。	5-1
	わくわく科学教室	6月	ペットボトルロケットを作ろう。	5-1
	親子で学ぶ統計グラフ	8月	夏休みを前に統計グラフの作り方を学び夏休期間中の実践をめざす。	5-1
	ひがしフリースペース・教育講演会	毎週水 曜日	不登校の子どもたちの居場所づくりと学習支援。	5-1
催 し もの 等	だんだんリビング	年間	乳幼児を持つ保護者の仲間づくりと情報交流をすすめる。	4-2
	わいがやエクスチェンジ	毎月第3 水曜日	不用品の交換をとおして、リサイクルへの関心を高め、併せて地域の交流の機会とする。	3-1

区分	事業名	実施期間	事業内容	基本施策
催しもの等	おもちゃ病院	隔月第4土曜日	壊れたおもちゃの修理をとおして、物を大切にする心を育てる。	3-1
	子どもおはなし会	第2、4水曜日	幼児におはなし、手あそび、紙芝居などを楽しんでもらう。	2-2
	親子向け講座	4月	親子でボードゲームを楽しむ。	2-2
	サマーアイランド	7月	夏休みの一日を地域の仲間と楽しむ。	2-2
	みんなでつくる文化祭	10月	利用者と地域の人たちの一年間の学習成果の発表と交流	2-3
	ひがし映画会	8月	市民に教養を深める映画を上映	2-3
	館ボランティア協力	年間	中庭、館内の植栽手入れ等ボランティア協力。	9-1
会議等	公民館運営審議会運営事業	随時	公民館の活動、運営について調査審議する。	10-1
	利用者代表者会議	随時	センターの利用等について協議する。	10-2
	その他の活動	年間	貸し館、図書室活動、その他。	9-1
施設	維持管理経費	年間	館内管理委託、修繕、光熱水費等	—